

NIBF

公益財団法人 日本舞踊振興財団

Information

No. 50

2016 SUMMER

目次

- ◆名手訪問／対談 八角 信芳氏(公益財団法人日本相撲協会理事長)
- ◆日本舞踊誌上講座／日本舞踊の歴史を振り返る②
- ◆続・東京オリンピックに向けて
- ◆役員会等の動き、役員等名簿
- ◆平成27年度 正味財産増減計算書
- ◆特別会員芳名
- ◆NBF 活動報告・行事予定・編集後記

名手訪問

《対談》

●八角 信芳 (公益財団法人日本相撲協会理事長)

●西川 扇藏 (公益財団法人日本舞踊振興財団理事長)

[敬称略]



(於:公益財団法人日本相撲協会 応接室)

西川 今回は横綱北勝海として活躍され、昨年相撲協会第13代理事長に就任されました八角理事長にお話を伺います。理事長は伝統ある相撲を現代の若い人達、または外国人の方にどのような形で伝えているのでしょうか。

八角 相撲はスポーツと捉える人が多いと思いますが、相撲協会としては文化だと思っています。相撲だけではなく「行司」「呼出」、頭を結う「床山」。「呼出」が読み上げて土俵に上がり、「行司」がさばき、「床山」が結った大銀杏で相撲をとる。これはスポーツではなく、文化だと言えると思うのです。ですから我々は文化を守るという意識です。よく改革などがありますけれども、土俵側の中、国技館の中というのは江戸時代とそうは変わらないわけです。ですから文化を守っていくという気持ちは大切だと思います。相撲が何百年も続

いてきたというのはそういうことだと思います。

西川 われわれの世界でもそうですが、特に若い方達というのは伝統的なことに関して反発してしまうというようなこともあるとは思いますが、そこに関してはいかがでしょうか。

八角 若い人達に関心を持ってもらう、その点に関しては協会としてもいろいろ努力しています。伝統を守りつつ改革をしていくというのが方針ですので、相撲を観てもらうためには、まず来てもらわないと良さがわからない。ですから協会としては「ツイッター」とか「フェイスブック」などでも発信しています。まずいろいろ努力をして国技館に来てもらい、相撲を観てもらう。そういうことから始めています。

私たちも数年前に不祥事があって、お客様が激減したときがありました。その時、私は

広報部の副部長をしており、様々な工夫を何でも出来る環境にありました。それまでは満員御礼が続いていましたので、協会発信ということは考えつかなかったです。お客様は黙っていても来てくれると思っておりました。ところがそれをきっかけに相撲協会としてもいろいろなことを発信していかなければならないと考えるようになりました。ピンチでしたが、今考えると逆に変革のチャンスだったんだと思います。

西川 日本舞踊も戦前は、習い事として当たり前という時代が長かったように思うのですが、今はバレエやピアノなど他の習い事との競合という部分で、やはりちょっと減ってきているという実感があります。相撲に関してはどうでしょうか。

八角 おかげさまで、お客様は満員御礼が続いていますけれども、力士になる人というのは減っています。これには皆苦労していて、私なども北海道の柔道大会などに行くのですが、柔道大会ですら参加する子供が半分になっています。子供達の減少と共に厳しいことを嫌がるというような現状があるのだと思います。その子供達を力士に育てるということは大変な作業だと思います。

西川 ゆとり世代といわれている子供達を、今理事長がおっしゃったようにお預かりして部屋で育てていかなければいけない。そうすると理事長の時代と今は価値観が違うと思います。今は携帯も普通にある。そういう子供達を一人前の力士に育てていく、文化的な価値観を植え付けていくというのは、どういふご苦労がおありですか？

八角 新弟子はだいたい3月に入りますが、3月までは普通の中学生。ズボンを腰で履いていたような子供がこの世界に入ってきて、着物をきちっと着て力士としてやっているわけです。ですからそういう意味では非常に大変で

す。私たちはまだ体と体のぶつかり合い、稽古がありますから、厳しい兄弟子たちにはどうしても力でかなわない、兄弟子たちのいうことは聞くしかないんです。そういう点では昔ほどではないですが、序列がはっきりしています。兄弟子のいうことは絶対だ、親方が言っていることは絶対だという、そういう厳しさはまだ多少なりともあると思います。ただ稽古をするのでも、褒めながら、怒りながら、その辺は扱いが難しいです。中学生は素直さがありますので乗ってくればいいのですが、高校卒業になると3年の差があります。この3年間というのはいろいろな知識が入りますので、個人差はありますけれども、素直さと言う点では、やはり中学生から来る子の方があります。

西川 外国人の力士の方達には、やはり同じような形で教えているのでしょうか。

八角 そうです。よくプロ野球などでも外国人が日本に来てプレーしていると思うのですが、だいたい日本語を覚えやすいですね。ところがモンゴルやヨーロッパから来て相撲取りになった人というのは、完璧に日本語を覚えます。というのはここが最後だという意識があるのだと思います。野球の選手などは日本に来て将来はメジャーにいくとかそういう気持があると思うのですが、相撲の場合はここが最高峰ですから、そういう点では日本語をきっちり覚えるしかないんだと、そういう覚悟があります。そしてまた学校に通わせてもらっている訳でもなく、相撲部屋の団体生活の中で覚えていく。個室でしかも一人でいる時間が長いとそうは覚えられないと思いますが、何十人も一緒に、厳しいですけどもプライベートがないようなところで寝起きして、団体生活を送るわけですから上達も速いです。

西川 皆さんのインタビューの受け答え聞いていると、ボキャブラリーもアクセントも本当に日本人とかわらないですね。

八角 ちょっとした漢字が読める力士もいます。

西川 実際の取組を拝見してまして、最近、上位陣は外国人の方が非常に多い状況だと思えますが、やはりスピードとかパワーが違うのでしょうか、それともそうではない何かがあるのでしょうか。

八角 自分の国から言葉の違う国に来た位の子供達ですの、やはり気持が違います。ハン



グリーさとかですね。そういう点は日本の子供達も見習わなくてはならないですけども、やはり育った環境が違うと気持が違います。ですから今モンゴルでも白鵬が来た時代の日馬富士や鶴竜とかと、少し時間を置いてから来ている照ノ富士、逸ノ城というのはやはり性格的にも違います。ハングリーさという点では、やはり白鵬、日馬富士の方がハングリーだったし、照ノ富士、逸ノ城はちょっとのんびりしたところがあるような気がします。

育った環境だけではなく時代でも違いがあると思います。ですがそれ以上に日本人の子供達というのはのんびりしている気がします。ですからそういう子供達をいかにその気にさせて強くさせるかというのは大変な仕事です。

西川 先場所の稀勢の里関の押しの一番もありましたけれども、その後スポーツ新聞で横綱白鵬がもっと日常から変えなくてはいけないとおっしゃっていた。やはり相撲は神様が見ているんだから、自分から積極的に参加する姿勢を見せなくてはいけない、というようなこと

を先輩としてアドバイスしていた記事を見ました。そういう所もハングリー精神の、外人だからこそなんとか交わっていこうという、日本人だったらあたりまえのことも、やはり外人だからあたりまえではない、そこが逆に自分のモチベーションになっていて、成功に繋がっているのかなということをしごく感じたんです。

八角 意識の違いはあるでしょうね。日本人にも外国人力士とはまた違うハングリーさがあると思うんです。稀勢の里は今の日本人を代表する大関で一番そのハングリーさを持っていると思います。でも今一つ足りないということでしょう。よくやっているとは思いますが。

西川 理事長が横綱だった時分というのは、日本人の横綱ばかりの時代でしたね。

八角 大関に小錦がいました。曙、武蔵丸はもっと後ですが、曙との対戦は2～3回あると思います。

西川 理事長が横綱だった時代と今では、どんなことが違うのでしょうか。

八角 やはり考え方などは、グローバル化ということになってきているように思います。日本人の感覚ではちょっと違うというようなところはありますけれども、でもその中で師匠からの教えが伝わってきていることですので、稽古という点では横綱に見習わなければならないことは沢山あります。気持の強さとかそういう所です。

西川 大相撲の場合は本場所が年に6回、その間の時期に地方巡業があると思うのですが、協会としての位置づけというのはどのような形でしょうか。

八角 これは本場所の興行と同じくらい大事にしているものです。各地隅々まで周るのが相撲の良さだと思うんです。そして直に触れ合う、

そういう点でファンを拡大する、相撲を広げるといふ目的もあります。私たちの時代もそうでしたが、ホテルなどが足りないときは、その地に行って初めて会った人の家に泊まったりします。今は減っているようですが、本当に地元の人達との密接に関係していて、最初の巡業中に泊まったところの人とはまだお付き合いがあります。

西川 一時地方巡業の回数が極端に減ってしまっている時期があって、それからまた現在はどんどん増えているようです。先ほども申し上げたようにわれわれも見習わなければならない点だと思うのですが、どのような形で増えていったのでしょうか。

八角 とにかく続けなければならないということです。相撲というものが減ったからといってしかたないではなくて努力をしています。親方衆の努力があるんです。勸進元さんをお願いして開催をしてもらう。そうすることによってまた次の年もやってもらうというその繰り返しです。“観てもらおうそして触れ合ってもらおう”と、その繰り返しでどんどん回数も場所も増えてくるといふんです。

西川 以前地方巡業で現地の若者を入門させたということもあったようですが、現在もあるのでしょうか。

八角 現在はなかなか難しいです。昔は例えば北海道巡業に周っているときに、いい子がいたらそのまま巡業について一緒に連れて東京に帰る。そういう時代もありましたけれども、私たちの時代からはちゃんと家に挨拶に行く。今は交通の便が良い時代ですので、東京の本場所を観せてスカウトをするという形です。ただ巡業中にそういう子供にいたり、スカウトのきっかけはあります。力士と子供の相撲とか、そういう経験をしていると相撲とはこういうものなんだというのがわかります。やはりお相撲さんと触れ合って、押してみ

初めて伝わるものもあると思うんです。

西川 話は変わりますが、2020年に東京オリンピックが開催されます。オリンピックはスポーツの祭典というだけではなく、本来は文化の交流ということが一つの大きな目的であるということがオリンピック憲章にも載っているようですが、相撲協会としてなにかそれに向けて考えていらっしゃることはありますでしょうか。

八角 国技館自体がボクシング会場になる予定ですので、オリンピック委員会から求められることは相撲協会として最大限協力していくつもりです。8月ですから本場所がありません。パラリンピックの方はボクシングがないのでその期間、国技館は空くわけです。ですからその時に東京で巡業をするという案も出ています。今後詰めていかなくはいけないことだと思います。ちょうどそのころは北海道を周る巡業ですので、地方を周る機会を減らして東京にするのが良いのか悪いのか、という話し合いもしなくてははいけません。

私の部屋には、毎日のように外国からのお



客様が稽古を観たいということでもいつも満員です。ですからそれだけ海外の人からみても相撲というのは興味というよりは文化として見られていると思います。裸で丁髷をして朝からぶつかり合っているわけですから。そういう点からしても世界に広げるためには協会としてもいろいろなことをしていかなければいけないと思います。ですから相撲が丁髷を結って、江戸時代から変わらない興行をやり通し

ていかなくはならない。伝統を守り続けるのも改革だと思います。

私もいろいろな勉強で大リーグに行って観させてもらいましたが、それは楽しかったです。それらを観たときに相撲というのは爾々とやらなければならないんだと思いました。柝の音で土俵入りとかをやるわけです。そういう昔ながらのことは守っていかなければならない。ですから私が思っているのは、国技館の中に入ったら江戸時代だと。そういう環境づくりとか整備をしなければならないと思っています。それがまた外国人からみて、日本の素晴らしさということになってくると思うんです。土俵入りとかそういうことを爾々と進めていき、外に出たら顔を出すパネルとかで楽しんでもらう、そういう企画もあります。

西川 ようするに相撲そのものの本質というのは確固たるものとして、動かざるもの。それを取り囲む広報的なことであったり、そういうことには斬新なアイデアを取り入れていく、ということですね。

八角 それと文化を守るということです。お茶屋さんがビールを持って運ぶとか、升席で観るとか。今後あの升を椅子にするとかです。いろんなことも考えてはいますけれども、急激にというのは受け入れられないと思います。ですが高齢者がなかなか升席に座れない、観たいけれども座れないという人が増えてきていますので、その辺は考えながら進めていかなくはいけないと思っています。

ワールドカップのラグビーが去年イギリスでやったときも運よく観にいったのですが、そうするとイギリスの人たちは何時間も前から行って、バーで飲んでいるわけです。3時間くらい前から盛り上がっているわけです。立ってビールを飲んでいるんですね。これも文化なんだなと思いました。

西川 相撲の「仕切り」ですが、昔聞いたのはテレビで放映するようになって、時間を気にする

ようになったと。本来あれはお互い力士同士が息が合うまで続いていた、ということを知ったことがあるのですが。

八角 そうです。ですから一日中相撲を取っていたといいますね。何もない時代の中でこそ出来る話で、今の社会では難しい話です。

西川 大相撲で海外巡業というものを数多くされていると思うのですが、現地での手ごたえはいかがでしたでしょうか。

八角 ヨーロッパは特に文化的に見てくれます。シラク大統領の時代に大統領が非常に相撲に興味があったようで、パリには2度ほど行っています。イギリスにも1回。その時はちよう



どイギリスでも相撲を放映していて、私たちが行ったときは皆、相撲を知っていました。あとはブラジル、アメリカ、ハワイ、ニューヨークにも行きました。アジアは最近ですとジャカルタです。現在は危ない面もありますので、気軽に行けるものでもなくなってきていますけれども。フランスでは「神の子」という表現をされていたこともあったと思います。本当に親善大使なんですから。

西川 最後に国内国外問わず、今後大相撲はどのように発展していけば良いとお考えでしょうか。

八角 相撲は日本の伝統文化だと思っていますので、これをこの状態で100年後も代々伝わっていけばいいなと思っています。発展すること

も良いのですが、守るということです、形式を守る。この形式が変わっていくと何の意味もないと思うんです。先輩たちが築いてきたものを私たちがいま預かっている、そのままの状態伝えていくということが大事だと思います。

海外のお客様が沢山来てくれることも嬉しいですし、もっと日本人たちが来てくれるというのも嬉しいことです。ですから先代理事長から言われている土俵の充実、というのはそういう所にあると思います。いろんな面をみて、そしてまた相撲自体をみて、その相撲が力の入った相撲で体が動く、そういうような相撲を展開していけば、また観にこようということにつながってくると思うんです。そうするとどんどん伝わっていくと思います。土俵に上がって相撲を取っただけでは今後はダメだと思うんです。周りがあるって初めて相撲が取れる。行司さんにしてもああいう恰好でなく動きやすい恰好でも良いわけです。ところがちゃんと行司の恰好をして、呼出の恰好をしてやるからこそ相撲なんだと、そういうところなんです。アマチュアとは違うんだと。大相撲の場合は

そういう所で魅せるところがあるのです。

相撲もそうですけど、舞踊も足腰だと思います。踊りも上手だなといわれる子は足腰が良いですね。芸者さんにしてもそうです。この子は上手だなと思う子はピシッと決まると思うんでしょうか、素人ながらにそう思っています。筋肉がついていないと中腰でピシッとは決まらないですものね。相撲でもそうです。ふらふらしているようでは美しくないです。

西川 理事長はこうして拝見するとそれほど大きいわけではないですね。それで横綱になられたってことは本当にご苦労があったんじゃないでしょうか。

八角 そうですね。稽古はしました。稽古量ですね。踊りの世界でもそうだと思いますけれども、やろうとする精神的な素質もあったと思います。

西川 努力をできるという精神的な素質は大切ですね。

本日はありがとうございました。

八角 信芳氏 プロフィール



昭和 38 年 6 月 22 日 生まれ

昭和 53 年 九重部屋にて稽古を始める

昭和 54 年 3 月 初土俵

昭和 58 年 3 月 新十両

9 月 新入幕

昭和 61 年 3 月 初優勝

7 月 場所後、大関昇進

四股名を北勝海に変える

昭和 62 年 5 月 場所後、横綱昇進

平成 5 年 5 月 引退

(横綱在位 29 場所、優勝回数 8 回)

八角を襲名、八角部屋を立ち上げる

平成 24 年 相撲協会理事に当選

広報部長、指導普及部長、危機管理部長、博物館運営委員に就任

平成 26 年 事業部長の役職につく

平成 27 年 北の湖敏満理事長死去により理事長代行に就任

平成 27 年 12 月 18 日 第 13 代理事長に選出

隅田川物の系譜 ③

東京大学文学部 教授
古井戸 秀夫

常磐津の人気曲、法界坊の『双面』の話をしましょう。この曲には、法界坊の葱売りと、ほんもののお組の葱売りと、二人の葱売りが出ます。同じ姿の女が二人出る、これがほんらいの「双面」の趣向でした。それに加えて、法界坊の葱売りには野分姫の亡霊も取り付いています。松若を恋い慕う野分姫が「松若さま」と呼びかけると、法界坊の亡霊も「お組どの」と迫るのです。ひとりの姿に二つの顔がある、それがもうひとつの「双面」でした。

常磐津の「二人浅間」「二人お花」は、同じ姿で二人が出る「双面」の先行作品。長唄の「二人椀久」はその男バージョンです。能の『二人静』『二人祇王』に倣ったものですが、能では「二人」を「ふたり」と読み、常磐津や長唄では「ににん」と読んでいます。『二人静』では若菜摘みの女と静御前の亡霊、『二人祇王』では仏御前と祇王、二人の女が揃って舞う「相舞」を見せるところが眼目です。微妙にずれる、そのところがひとりで舞う「序の舞」や「中の舞」には見られない「相舞」の魅力なのでしょう。

「二人浅間」(『妹背塚松桜』)は、その別称を「八つ橋」と言います。傾城の八つ橋の亡霊が二人出るからです。ほんものの八つ橋に扮したのは、中村富十郎 39 歳。4 年前に『京鹿子娘道成寺』を初演、女形の頂点に君臨していました。贋物の八つ橋、清玄の亡霊に扮したのは四代目市川團十郎 47 歳。3 年前に襲名するそれまでは、実悪として鳴らした座頭役者でした。怖くて恐ろしい男に扮する一方で美しい女形になれたのは、子役のときに娘形の修行をしていたからでした。

通称の「浅間」は、恋人の焚く煙の中から亡霊が現われる「浅間物」の浄るりの設定を借りていたからでした。浄るり名題の「松桜」の「松」は曾我十郎、「桜」は桜姫。八つ橋

の亡霊は「松に焦がるる執着」、清玄は「桜に惹かるる魂魄」。二人の亡霊は、「恋と恨み」の心でこの世に舞い戻ってきたのです。

どちらが本物の八つ橋か試すのは、曾我十郎でした。八つ橋に教えた廓で流行る早口言葉、どちらもうまく答えて見分けがつかません。そこで思いついたのが踊り唄でした。十郎自身がつくって一緒に踊った踊り唄。それでも見分けがつかせませんでした。面白いこの設定は、狂言の『茶壺』を応用したものでした。狂言では、本物の動きを盗み見ながら贋物は舞うので、動きが少し遅れます。滑稽なその動作が見せどころになりました。贋物が亡霊だからでしょうか、「双面」ではそのような動きのずれは生まれませんでした。同じ姿の二人が同じように美しく踊るところに新しい魅力があったのでしょうか。團十郎の清玄の亡霊は、のちに本性を顕わして地獄に堕ちた苦しみを踊りました。上の巻の美しい傾城、それが打って違って下の巻では怖ろしい男になる。この落差の対照が、のちに『双面』の法界坊を生むことになるのです。

常磐津の「二人お花」の浄るり名題は『双面花入相』。「花入相」と謳ってあるのは、入相の鐘の音とともににはじまる「道成寺物」の舞踊として脚色されたからでした。贋物のお花の本性は男で、辻番付にはその役名が「まづなの庄司」とありました。道成寺説話の「まなごの庄司」に相当する人物なのでしょう、この役に扮したのも四代目團十郎でした。庄司が見初めたのはお花の方でしょうか、それとも相手の刀屋半七の方でしょうか。その美しさに心を奪われて、生霊あるいは死霊となって、入相の鐘の音に誘われるようにして現れたのでしょうか。どちらが本物のお花か、見分けるために一緒に盆踊りを踊って見せる、そのところが踊りの眼目だったようです。本物のお花に扮した

のは二代目瀬川菊之丞 25 歳、正真の娘のように若くて美しい女形でした。團十郎 55 歳。30 歳も年の離れた二人が振り袖姿で踊る「二人道成寺」でした。

「二人浅間」で團十郎と一緒に踊った富十郎は、その翌年の『恋染隅田川』で班女御前に扮しました。能『隅田川』の母の役どころでした。浄るり『青柳記念硯』は竹本で、役者の「せりふ入」の浄るりでした。相手役は実悪の中村助五郎扮する糸の平内。男と女がそれぞれの「詞（せりふ）」と「仕内（動作）」を分担する、凝った演出になっていました。富十郎は女のせりふと女の身振りだけでなく、男のせりふと身振りもしました。助五郎も同じように女のせりふと身振りもこなしました。助五郎のこの振りがのちに「悪身」と呼ばれるようになるのでしょうか。

現行の『双面』の原型は、中村仲蔵が踊った常磐津の『垣衣恋写絵』。仲蔵は四代目團

十郎の修行講で腕を磨いて出世した人でした。團十郎の当り役を継承する心だったのでしょ、師匠はその翌年に劇界から身を引くことになるのでした。

仲蔵の家に伝わる話では、ほんとうは「娘道成寺」を踊りたかった。でも女形でないと許されないで「双面」の「道成寺」になった、というものでした（『手前味噌』）。仲蔵が踊りたかったという「道成寺」は、元祖菊之丞の『百千鳥娘道成寺』だったのではないのでしょうか。鐘の音に誘われて現われた女の姿は白拍子でしたが、その本性は二人の女の亡魂でした。ひとりは夫の敵を討つために傾城となった女、もうひとりは若き貴公子に恋をして死んだ娘。女房と娘、二つの亡霊の顔を持つ白拍子でした。二つの顔を踊り分けるその技術は道成寺物では絶えてなくなり、双面物に転生して残されることになったのでした。

遊戯をひきたてる織りと糸



〒103-0012 東京都中央区日本橋堀留町2-3-14
ツカモト堀留ビル6階

フリーダイヤル 0120-5290-58

続・東京オリンピックに向けて

この所リオデジャネイロオリンピックに向けて様々なスポーツの最終予選が行われオリンピックの機運が強くなってきました。先号で東京オリンピックに向けて当財団で何が出来るのか、という可能性をあげましたが、今回は実際動き始めている事業、今後の展望について書いていきます。

過去の当財団の舞踊家の海外派遣において関係が深い、国際交流基金から主催公演を行いたいという申し入れがあり、今年の12月5日～12日に日本舞踊ワークショップをインド（ニューデリー）で開催する事となりました。今回は本格的な公演に向けてのトライアル的な意味での公演という事もあり、舞踊家5名（西川箕乃助、花柳寿楽、花柳基、藤間蘭黄、山村友五郎）、事務方1名の計6名と少人数でインドを訪れる予定です。前号で書いたように、現在求められている文化交流は更に一歩踏み込んだ物であるようで、日本から一方的に外国に文化を持ち出すだけではなく外国の文化を受け入れる、その上で交流を進め共同で作業を行う、と言ったコラボレーションが非常に重要であるとの事です。今回のインドでのワークショップも上記の事を踏まえ、日本舞踊と現地の音楽とのコラボレーションを主眼に置いた事業になる予定です。

インドは広大であり、その地方によって様々な文化が存在します。更には悠久の歴史を持つ国であり、伝統音楽、舞踊に関してもそれぞれの地方では全く異なっています。また楽器についても色々な種類の物があります。今回はその中でシタールとタブラに焦点を当ててワークショップを行う予定です。シタールは旋律を奏でる楽器です。逆にタブラはリズムを生み出す楽器。それらの楽器と日本舞踊を、どうコラボレーションしていくか。現在、情緒的なシタールの演奏は羽衣伝説を基調にした創作を行い、リズムカルなタブラは五穀豊稔を寿ぐといわれている三番叟を基に創作を行う予定となっています。基本的な動きは訪

問前にお互いの映像、音楽をやり取りし、それを参考にある程度の目測をつけ、現地に入ります。ワークショップ初日には改めてお互いの本来の舞踊、音楽を発表。二日目から作品制作（コラボレーション作業）を始め最終日に発表会を行います。更には今後につなげる意味合いも含め、今回の滞在中にインドの伝統舞踊家との交流も図る計画になっています。また、日本舞踊に関しては、今回はスタッフを連れて行くことが難しいという事で素踊り（紋付、袴）で多少の小道具を携行する規模に留まる予定です。

この事業が成功した折には、来年インドで大きなイベントがあり、それに向けて大きな公演を行う可能性があります。その時には、より大きな規模で舞踊家、演奏家、スタッフの派遣ができます。そうすると益々新しい試みの可能性も広がってくると思われます。例えば今回とは逆、日本の楽器とインドの舞踊のコラボレーション制作、日本とインドの楽器と日本舞踊のコラボレーション制作等も可能性としてあるのではないのでしょうか。

更に一歩進み、その作品を日本で公開するのも良いのではないのでしょうか。インドの観客と日本の観客の相違点、類似点を見出すという事も面白いでしょうし、両国で公演を行ってこそ本当の意味での文化交流がなされるのではないかと考えます。

現段階では今年のインド（ニューデリー）でのワークショップを行う、という事が決定しているだけですが、その活動を突破口に更なる海外交流の事業を進めていきたいと思っています。この種の活動は今現在、東京オリンピックに向けて、という掛け声で行っていますが、東京オリンピック後も引き続き行わなければいけません。その点を意識しつつ、更なる海外との文化交流を当財団は行っていく所存です。



〈シタール〉



〈タブラ〉

役員会等の動き

理事会

開催年月日	議事事項	会議での結果
平成28年3月23日	第1号議案 平成28年度事業計画(案)について	満場一致で可決
	第2号議案 平成28年度収支予算(案)について	満場一致で可決
	第3号議案 経理規程(案)及び印章取扱規程(案)新規作成について	満場一致で可決承認
平成28年5月17日	第1号議案 平成27年度事業報告(案)について	満場一致で可決
	第2号議案 平成27年度決算報告(案)について	満場一致で可決

評議員会

開催年月日	議事事項	会議での結果
平成28年5月25日	第1号議案 平成27年度事業報告(案)について	満場一致で可決
	第2号議案 平成27年度決算報告(案)について	満場一致で可決
	第3号議案 定款の一部変更について	満場一致で可決
	その他 平成28年度事業計画と平成28年度収支予算の説明	

公益財団法人日本舞踊振興財団 役員等名簿

(50音順・敬称略)

■理事長

西川 扇藏

■業務執行理事

西川 均

■理事

青山 幸恭

大野 輝康

木島 一郎

今野 由梨

登 誠一郎

花柳 寛
(花柳 壽輔)

藤間 高子
(藤間 勘祖)

三隅 治雄

水野 豊

■監事

小山 敬次郎

半澤 進

■評議員

飯田 侃

市川 和雄
(市川 團藏)

内堀 祐子
(西川 祐子)

越智 久男

景山 正隆

近藤 瑞男

龍居 竹之介

田中 英機

田村 直子
(西川 扇生)

鳥越 文藏

中村 作二

福田 博

藤田 洋

藤田 康幸

古井戸 秀夫

丸茂 美恵子
(丸茂 祐佳)

平成27年度 正味財産増減計算書 NBF

平成27年4月1日から平成28年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減	備考
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
① 基本財産運用益	388,229	420,356	△ 32,127	
基 本 財 産 利 息	388,229	420,356	△ 32,127	
② 受取会費	5,435,000	5,390,000	45,000	
普 通 会 員 会 費	3,135,000	2,990,000	145,000	
特 別 会 員 会 費	2,300,000	2,400,000	△ 100,000	
③ 事業収益	2,369,120	4,199,880	△ 1,830,760	
青少年に対する舞踊普及事業収益	15,120	161,880	△ 146,760	
舞踊家の海外派遣及び招聘事業収益	0	200,000	△ 200,000	
在日外国人、留学生啓蒙普及事業収益	0	795,000	△ 795,000	
自主公演活動事業収益	0	0	0	
日本舞踊の新人養成事業収益	252,000	360,000	△ 108,000	
講演会の開催事業収益	72,000	103,000	△ 31,000	
日本舞踊に関する広報活動等事業収益	30,000	30,000	0	
制作協力等支援事業収益	2,000,000	2,500,000	△ 500,000	
衣裳楽器等の貸与事業収益	0	50,000	△ 50,000	
④ 受取補助金等	915,080	956,080	△ 41,000	
受 取 国 補 助 金	401,000	442,000	△ 41,000	
受 取 地 方 補 助 金	514,080	514,080	0	
受 取 そ の 他 助 成 金	0	0	0	
⑤ 受取寄付金	240,000	240,000	0	
受 取 寄 付 金	240,000	240,000	0	
⑥ その他の収益	1,918	181,288	△ 179,370	
受 取 利 息	1,118	1,343	△ 225	
受 取 配 当 金	800	800	0	
受 取 雑 収 益	0	179,145	△ 179,145	
経常収益計	9,349,347	11,387,604	△ 2,038,257	
(2) 経常費用				
① 事業費	6,893,715	8,020,973	△ 1,127,258	
給 料 手 当	1,462,389	1,737,652	△ 275,263	
法 定 福 利 費	16,137	21,020	△ 4,883	
旅 費 通 費	72,916	78,101	△ 5,185	
通 信 運 搬 費	226,356	237,869	△ 11,513	
消 耗 品 費	0	0	0	
印 刷 製 本 料 費	1,200,634	1,202,280	△ 1,646	
光 熱 水 借 費	5,082	5,353	△ 271	
光 賃 料 費	524,400	605,120	△ 80,720	
諸 委 託 金 費	2,937,700	3,543,000	△ 605,300	
理 費	320,440	391,120	△ 70,680	
管 理 費	127,661	199,458	△ 71,797	
給 料 手 当	3,021,882	3,325,398	△ 303,516	
定 利 福 厚 利 生 費	258,069	306,645	△ 48,576	
法 定 利 福 厚 利 生 費	2,848	3,709	△ 861	
旅 費 通 費	0	0	0	
通 信 運 搬 費	178,419	145,895	32,524	
通 信 運 搬 費	103,760	169,900	△ 66,140	
消 耗 品 費	351,046	274,634	76,412	
修 繕 費	171,072	14,000	157,072	
修 繕 費	39,176	100,688	△ 61,512	
印 刷 製 本 料 費	82,620	82,620	0	
光 熱 水 借 費	0	0	0	
光 賃 料 費	897	945	△ 48	
光 賃 料 費	90,000	90,000	0	
租 税 公 付 課 金	4,600	4,000	600	
支 払 寄 附 金	0	0	0	
支 諸 雑 費	1,332,180	1,296,000	36,180	
経常費用計	407,195	836,362	△ 429,167	
当期経常増減額	9,915,597	11,346,371	△ 1,430,774	
経常増減の部	△ 566,250	41,233	△ 607,483	
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	△ 566,250	41,233	△ 607,483	
一般正味財産期首残高	119,811,639	119,770,406	41,233	
一般正味財産期末残高	119,245,389	119,811,639	△ 566,250	
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	119,245,389	119,811,639	△ 566,250	

特別会員 芳名

日本舞踊振興財団では、特別賛助会員制度を設け、下記の方々にご支援を
いただいております。是非ご参加をお願い申し上げます。

- ◎会費 1口 10万円(1年間)
- ◎特典 会報のご送付
会報・公演プログラム等にご芳名掲載
財団主催イベントにご招待

飯田 侃	竹内 小道具 (演劇舞踊小道具店)
飯田 君子	東京信用金庫 (理事長 半澤進)
飯田 信子 (飯田不動産 代表)	東信企業 (株) (代表取締役 金澤克夫)
市田(株)井筒工芸ディビジョン	西川 井扇
(有)かつら大阪屋 (代表取締役 長坂誠一郎)	(株)西菱
金井大道具株式会社 (代表取締役 金井勇一郎)	NPO 法人日本伝統芸能振興会 (会長 石田寛人)
歌舞伎座舞台 (株)	NPO 法人日本文化研究所 (理事長 木村知躬)
(有)ギャラリー竹柳堂 (代表取締役 藤澤繁)	(株)ビデオフォトサイトウ (代表取締役 齊藤政雄)
向陽開発 (株) (代表取締役 鈴木甫沙子)	報知新聞社 (代表取締役 早川正)
松竹衣裳 (株) (代表取締役 酒井誠一)	(株)ホテルオークラ東京 (代表取締役社長支配人 清原當博)
セガサミーホールディングス(株) (代表取締役会長兼社長 里見治)	藪本 俊一 (株)古美術藪本 代表取締役)
関根 愛子	山本化学工業 (株) (代表取締役 山本富造)
(株)瀧川峰晴堂 (代表取締役 瀧川明行)	(株)吉岡 (代表取締役 清水喜重郎)

◆財団の趣旨にご賛同いただける方は財団事務局までご連絡ください。特別会員について
ご説明いたします。その上でご希望の方には申し込み書類をお送りさせていただきます。
財団事務局 TEL 03-3354-5496

NBF行事予定

- ◆ **仕舞教室・狂言教室**
 日時：平成28年4月～平成29年3月 年間12回
 会場：宗家 稽古場
 講師：仕舞 観世流 田邊哲久
 狂言 大藏流 山本東次郎、山本則俊

- ◆ **新宿区「こども文化体験プログラム」-日本舞踊-**
 日時：平成28年8月3日(水)～5日(金)
 会場：新宿区四谷地域センター

- ◆ **第51回講演会**
 日時：平成28年8月26日(金)
 会場：東京信用金庫本店8Fホール
 講師：名取裕子(西川瑞裕扇)氏
 演題：「女優としての表現に活かされている日本舞踊」
 -芸能界のお楽しみトークも-

- ◆ **文化庁伝統文化親子教室-新宿区日本舞踊こども教室-**
 日時：平成28年10月～平成29年1月
 会場：新宿区内公共施設

- ◆ **宇都宮市日本舞踊鑑賞教室**
 日時：平成28年12月7日(水)
 開催地：栃木県宇都宮市

- ◆ **中学校おどり教室**
 日時：平成28年12月7日(水)
 会場：東洋英和中学校

- ◆ **インドニューデリーワークショップ**
 日時：平成28年12月5日(月)～12日(月)

- ◆ **幼稚園おどり教室**
 日時：平成29年2月8日(月)
 会場：東洋英和幼稚園

- ◆ **仕舞教室・狂言教室合同発表会**
 日時：平成29年3月18日(土)
 会場：杉並能楽堂

NBF活動報告

- ◆ **幼稚園おどり教室**
 日時：平成28年2月8日(月)
 会場：東洋英和幼稚園
 内容：幼稚園児に自然な雰囲気から「日本舞踊」に親しむように企画した啓蒙活動



- ◆ **仕舞教室・狂言教室合同発表会**
 日時：平成28年3月31日(木)
 会場：理事長稽古場
 内容：一年間の稽古の成果を見せるべく発表会を行った



訃報

長年、日本舞踊の普及発展に寄与なされ、当財団の評議員を務めてくださいました、波多一索様が去る6月3日にお亡くなりになりました。ここに心から哀悼の意を表しますとともに謹んでお知らせ申し上げます。

編集後記

梅雨もそろそろあけ、いよいよ本格的な夏を迎える時分になってきましたが、皆様如何お過ごしでしょうか。今年も8月26日(金)に池袋の東京信用金庫本店8階ホールにて「講演会」を行います。今回は女優の名取裕子氏をお迎えし、対談形式で行う予定となっております。大勢の方のご来場をお待ち申し上げます。

公益財団法人日本舞踊振興財団 「NBF」 No.50

発行 公益財団法人日本舞踊振興財団
〒162-0065 東京都新宿区住吉町
10-8 片桐ビル 301

印刷 株式会社デイエムビー

発行日 平成28年7月